

# 「スポーツアイランド沖縄」形成に向けた付加価値構築支援補助金 応募要領

## 1. 事業の目的

沖縄県では、「第2期沖縄県スポーツ推進計画」（2022年度から2026年度まで）を策定し、スポーツコンベンションの推進とスポーツ交流拠点の形成、スポーツを核とした新たな産業の創出とグローバル展開、スポーツ資源を活用したまちづくりといった施策を掲げ、スポーツ関連産業の振興と地域活性化に取り組むこととしています。

本事業は、沖縄県のスポーツ資源を有効に活用し新たなスポーツビジネスモデルを創出するなど、スポーツ・ヘルスケア関連産業の付加価値構築に向け、モデル事業に取り組む事業者を広く募集し、事業実施費用の補助を行うとともに、事業の企画・開発等の立ち上げならびに事業化の支援を行うことで、沖縄県のスポーツ市場の拡大を図ることを目的として実施します。

## 2. 募集するモデル事業

本事業の対象は、沖縄県内の各産業分野とスポーツを関連させた事業とします。

関連する分野・テーマ		ターゲット	モデル事業
観光	コンベンション	アスリート	スポーツ科学・医学・情報に関するサポート、リハビリ・トレーニングプログラムの提供
		県民、観光客	トップアスリートとの交流による競技力向上プログラムの提供
	ツーリズム	観光客	スポーツを目的とした観光客を対象とした観光メニューの企画・開発
健康	健康科学	県民(高齢者、女性等)	アスリートの健康データ等を利用した健康指導等の提供
	運動プログラム		スポーツを活用した健康づくりプログラムの提供
教育・運動能力向上	スポーツ教室	県民(子ども等)	運動能力向上や次代のスポーツ選手育成のためのスポーツ教室などのプログラム提供
ものづくり・サービス・Tech	商品開発	-	県内トップスポーツクラブ等と連携したクラブのブランド等を活かした製品開発
	サービス	-	県内トップスポーツクラブ等と連携したファンサービスの開発
	DX	-	県内トップスポーツクラブ等と他産業とのオープンイノベーションによる新たな商品・サービスの開発
	デジタル技術	-	デジタル技術を活用した新たなスポーツ・運動プログラムの開発

※単発的なスポーツイベント・スポーツツーリズムの実施費用は補助対象外とします。

※上記は、あくまでも事例です。関連する産業は上記に限定するものではなく、また複数分野にわたっても構いません。

### 3. 補助事業者募集の内容

補助事業者募集の内容は、下記のとおりです。

事業期間	交付決定日(令和4年7月下旬ごろ)から令和5年2月28日
補助率	3分の2
補助上限額	10,000千円
募集枠	5件程度

### 4. 応募資格

応募者は、次の要件をすべて満たしていることが必要です。

- (1) 沖縄県内に事業所を有する法人、大学であること。又は、代表事業者が沖縄県内に事業所を有する法人である共同企業体(役割や費用の分担等が協定書等により定められているものに限る)であること。
- (2) 本補助事業の主要な工程及び本事業終了後の事業展開を県内で実施すること。
- (3) 同一の事業又は内容で、国、公共団体、又はそれに準ずる公的補助制度による補助(委託事業を含む)を受けていないこと。
- (4) 本補助事業に係る経理その他の事務について、的確な管理体制及び処理能力を有すること。
- (5) 本補助事業の進捗状況の報告や毎月の成果を報告できること。
- (6) 本補助金を活用し、成果及び波及性が見込まれること。
- (7) 採択された場合に、企業名、モデル事業の内容などを一般(新聞、ホームページ等)に公表すること、ならびに本補助事業終了時の成果報告会等に事業の成果を公表することに同意すること。
- (8) 本補助事業の終了後の動向や波及効果等について、フォローアップ評価(追跡調査)を行う場合に協力すること。

### 5. 応募の手続きとスケジュール

#### (1) 応募に関するスケジュール

今年度の本事業の応募手続きに関するスケジュールは下記のとおりです。

公募期間	令和4年5月30日(月)～令和4年6月27日(月)
公募説明会(事前相談会)	令和4年6月7日(火)
質問受付期間	令和4年5月30日(月)～令和4年6月9日(木)
質問回答	令和4年6月10日(金)
個別相談期間	令和4年5月30日(月)～令和4年6月24日(金)
1次審査	令和4年6月下旬
審査会(プレゼンテーション)	令和4年7月上旬
採択通知	令和4年7月中旬

#### 公募期間

公募期間：令和4年5月30日(月)～6月27日(月)とします。

※応募に関わる書類は、公募期間に事業公募専用ホームページ上で公表します。

※応募する事業者は、「(2)提出書類」に基づき必要な書類を提出してください。  
※期日を過ぎてからの提出、差替は受け付けません。期限に余裕を持って提出してください。  
※持参または郵送にて提出してください。(FAXまたはメールでの提出は受け付けません。)  
※郵送による提出の場合も、公募期間内に到着したものに限りま。

### 公募説明会(事前説明会)

開催日時 : 令和4年6月7日(火) 10時30分~12時00分  
場 所 : 沖縄県立博物館 講座室

※説明会には、事前申し込みが必要です。

6月3日(金)17時まで、様式7を運営事務局までメールで提出してください。

※説明会は、オンラインを併用した開催を予定しています。対面・オンラインのいずれかを選択ください。

対面での参加の場合、1団体2名以下とします。

※説明会への参加は、応募の必須要件ではありません。

### 質問

質問は、6月9日(木)17時まで、様式8を運営事務局までメールで提出してください。

※質問があった場合、質問事業者の特殊な技術、ノウハウ、アイデアに関わるもの、競争上の地位やその他正当な利益を害する恐れのあるもの以外について、6月10日(金)に事業公募専用ホームページ上にて回答を公表します。(質問を行った事業者名は公表しません。)

### 個別相談

公募開始後の5月30日(月)から、6月24日(金)までの期間、適宜個別相談を受け付けます。個別相談がある場合には、運営事務局まで事業公募専用ホームページでのお問い合わせフォーム、メールまたは電話にてお問い合わせください。

### 1次審査及び審査会(最終審査)

事業者からの提出資料に基づき、沖縄県ならびに運営事務局にて書類審査を行い、1次審査通過者を選定し、事業者に1次審査選定通知を送付いたします。

1次審査通過者には、7月上旬に開催する審査会にてプレゼンテーションを実施していただき、審査委員の最終審査により補助事業者を決定いたします。

※プレゼンテーションの参加者は、1提案につき3人以下とします。

### **(2) 提出書類**

以下の提出書類及び関連書類を提出してください。

また、全ての提出書類を保存した電子媒体(CD-R等)を1部提出してください。

※なお、提出された書類やデータは返却いたしませんのでご了承ください。

項目	様式	提出部数	備考
ア) 企画提案書	様式 1	15 部 (原本 1 部を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 連携体の場合は、代表企業名を記載すること。</li> <li>・ A 4 版縦書きとし、15 ページ程度とすること。 (最大 20 ページまで)</li> </ul> ※PowerPoint 等で作成の場合、様式 1 の記載項目を全て満たすこと。
イ) 年間スケジュール表	様式 2		交付決定日を令和 4 年 7 月 19 日と仮定し、事業実施スケジュールだけでなく、広報計画、商品開発等、事業にかかる一連のスケジュールを記入すること。
ウ) 執行体制	様式 3		統括責任者、実務担当者、経理担当者の担当者を割り当て、本事業に係る統制及びその他事務について十分な遂行体制がとれること。
エ) 対象経費積算書	様式 4		経費の積算項目については、以下の内容で提出すること。 <ul style="list-style-type: none"> <li>① 人件費</li> <li>② 賃金</li> <li>③ 旅費</li> <li>④ 備品購入費</li> <li>⑤ 需用費(消耗品費・燃料費・印刷製本費等)</li> <li>⑥ 役務費(広告宣伝費、保険料、デザイン料、通信運搬費、原稿料等)</li> <li>⑦ 委託料</li> <li>⑧ 使用料及び賃借料</li> <li>⑨ 報償費</li> <li>⑩ その他補助事業に必要な経費</li> </ul> ※消費税及び地方消費税は補助対象外です。消費税及び地方消費税を除いた額を経費算入してください。
オ) 会社概要 (組織図、業務内容、資格等)	様式 5		※共同企業体を設置し応募する際は、全事業者分を提出すること。
カ) 実績書	様式 6		
キ) 決算書	-		直近 3 カ年分の決算書(損益計算書、貸借対照表)
ク) 県税納税証明書 (法人事業税・法人県民税)	-	1 部 ※コピー可 ※3 ヶ月以内発行	直近の法人税(法人税、法人事業税・法人県民税)の納税証明書 ※未納の税額がない事の確認として提出して頂き

			ます。 ※共同企業体を設置し応募する際は、全事業者分を提出すること。
ケ) 国税納税証明書 (法人税)	-	1部 ※コピー可 ※3ヶ月以内発行	
コ) 会社の登記簿謄本 (履歴事項全部証明書)	-	1部 ※コピー可 ※3ヶ月以内発行	※共同企業体を設置し応募する際は、全事業者分を提出すること。
サ) その他補足説明資料	-	15部 (原本1部を含む)	会社案内、製品等のパンフレット

## 6. 審査及び採択

### (1) 審査の基準

以下の項目を重点的に評価し、総合的な審査を行います。

- ① 新規性（これまでにないユニークな取り組みであるか）
- ② 将来性（モデル事業に該当する市場への将来性）
- ③ 実現可能性（モデル事業の実現可能性）
- ④ 継続性（本事業終了後も独自にモデル事業を継続できるか）
- ⑤ 経済波及性（沖縄県内経済への波及効果が認められるか）
- ⑥ 地域優位性（沖縄の特性を活かした事業になっているか）
- ⑦ 自主性（申請企業が自主性をもって取り組む内容になっているか）

### (2) 審査方法

本事業の審査は、2段階で実施します。

#### 1次審査

：事業者からの提出資料に基づき、沖縄県ならびに運営事務局にて書類審査を行い、1次審査通過者を選定します。

#### 審査会（最終審査）

：運営事務局が設置する外部有識者等により構成する「「スポーツアイランド沖縄」形成に向けた付加価値構築支援補助金企画提案等審査委員会」において、1次審査通過者のプレゼンテーションを実施し、採択する補助事業者を決定します。

※なお、審査は非公開で行います。審査の経過に関する問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

### (3) 採択決定の通知

採択の決定は、運営事務局から申請者に通知します。なお、補助金交付決定額を記載した交付決定通知書の交付は、県での手続きを要します。採択決定後に改めて交付申請手続きを実施いただいたのち、正式な交付決定となる点は、ご注意ください。なお、採択に至った場合でも、補助金交付額は審査・査定などの結果、申請

額と異なる場合があります。

#### (4) 採択の取り消し

申請内容の虚偽、補助金の重複受給が判明した場合は、採択決定後であっても採択を取り消し、補助金の返還請求、罰金の適用などを行うことがあります。

### 7. 補助事業における補助対象経費

経費の区分	補助対象経費	内 容
人件費	職員人件費	補助事業に従事する者の直接作業時間に対する給料その他手当及び法定福利費の補助事業者負担分。ただし、福利厚生に係る諸手当、賞与、時間外手当、役員報酬は除く。
	事務補助員賃金	補助事業に従事する事務補助員等に対する賃金
事業費	賃金	事業実施に必要な一時的なアルバイト等に要する賃金
	旅費	事業実施に必要な出張又は専門家等招聘に要する経費
	備品購入費	事業実施に必要な物品（形状及び性質をかえることなく比較的長期間の使用又は保存に耐え得るもので一品の取得価格が2万円以上（消費税込み）のもの）の購入に要する経費
	需用費	事業実施に必要な消耗品費、燃料費、印刷製本費等であって、当該事業のために使用されることが確認できる経費
	役務費	事業実施に必要な広告宣伝費、保険料、デザイン料、通信運搬費、原稿料等に要する経費
	委託料	事業実施に必要な業務のうち、補助事業者が直接実施することができないもの又は適当でないものについて、他の事業者に行わせるために必要な経費
	使用料及び賃借料	事業実施に必要な会場使用料、駐車場使用料、機械設備等の使用料等に要する経費
	報償費	外部専門家等に対する謝礼金や事業協力等に対する謝礼として支払われる経費
	その他補助事業に	事業実施に必要な経費であって、他のいずれの区分にも属さないもの。当該

	必要な経費	事業のために使用されることが特定、確認できるもの。
--	-------	---------------------------

## 8. 補助事業者に対する支援

補助期間中は、運営事務局による各種相談対応、必要な支援を行う他、モデル事業が着実に実施されるよう定期的な打ち合わせを実施し、進捗確認等を行います(月1～2回を想定)。補助事業者は、そのための報告・資料作成等が必要となります。

## 9. 事業実施期間及び事業終了後の報告

### (1) 中間報告及び成果報告会での報告

運営事務局が設置する外部有識者等により構成する「「スポーツアイランド沖縄」形成に向けた付加価値構築支援補助金企画提案等審査委員会」にて、事業の進捗や結果に関する報告を実施いただきます。

中間報告 : 令和4年10月頃(予定)

最終報告 : 令和5年3月頃(予定)

### (2) 補助期間終了時の報告書の提出

補助事業者は、補助期間終了時に下記の資料を提出してください。

提出資料	提出資料の内容
事業実施報告書	下記の内容について取りまとめた報告書 ・事業の目的・事業内容 ・事業全体計画／今年度の事業計画 ・今年度の取り組み事項(内容／成果／効果) ・事業化に向けた展望と課題 ・次年度以降の取り組み予定(スケジュール) ※印刷物：3部、電子媒体一式での納品
報告書の概要版	上記報告書を、公表資料としてまとめた概要版資料 ※印刷物：3部、電子媒体一式での納品
精算報告書	・補助金の使用明細や帳簿 ・領収証等の根拠資料 ※事業終了後より5年間保管する必要があります。

## 10. 提出先及び問い合わせ先

令和4年度「スポーツアイランド沖縄」形成に向けた付加価値構築支援補助金運営事務局

〒900-0015 沖縄県那覇市久茂地 2-9-12-4F

株式会社海邦総研 担当：末吉(すえよし)、比嘉(ひが)

TEL：098-869-8704 FAX：098-869-8700

E-mail: info@okispobiz.jp

事業専用ホームページ URL： <http://www.okispobiz.jp/>

提出書類受付時間：9時～17時 ※月曜～金曜（祝祭日を除く）